



2021年2月24日

各位

会社名 アンジェス株式会社
代表者名 代表取締役社長 山田 英
(コード番号 4563 東証マザーズ)

お問い合わせ <https://www.anges.co.jp/contact/>

資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、2021年3月30日に開催予定の第22期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、2020年12月31日現在15,884,121千円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。当社の今後の成長戦略を的確に実施していくための財務戦略の一環として、上記の欠損を填補し資本構成を是正し、財務体質の健全化を図ることにより、資本政策の機動性及び柔軟性を確保すること、課税標準を抑制すること等を目的とし、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少をしたうえで、会社法第452条の規定に基づき、剰余金の処分を行うものであります。

なお、本議案は、払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更すること無く、資本準備金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではございません。また、今回の資本準備金の額の減少によって当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではございません。

1.資本準備金の額の減少

(1) 資本準備金の額の減少

会社法第448条第1項の規定に基づき、2020年12月31日現在の資本準備金の額を15,884,121,559円減少して4,542,577,232円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えさせていただきたいと存じます。

(2) 資本準備金の額の減少の効力発生日

2021年4月9日を予定しております。

2.剰余金の処分の内容

(1) その他資本剰余金の額の減少及び繰越利益剰余金の額の増加



会社法第 452 条の規定に基づき、上記 1 に記載した資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本準備金より振り替えたその他資本剰余金の合計額 15,884,121,559 円を減少させて繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の補填に充当いたしたいと存じます。

(2) 剰余金の処分の効力発生日

2021 年 4 月 9 日を予定しております。

4. 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分後の純資産の部

(単位：千円)

科目	2020 年 12 月 31 日現在	実施後
株主資本	29,154,623	29,154,623
資本金	24,612,076	24,612,076
資本剰余金	20,426,698	4,542,577
資本準備金	20,426,698	4,542,577
利益剰余金	△15,884,121	—
その他利益剰余金	△15,884,121	—
繰越利益剰余金	△15,884,121	—
自己株式	△30	△30
評価・換算差額 等	59,194	59,194
その他有価証券評価差額金	59,194	59,194
新株予約権	142,508	142,508
純資産合計	29,356,326	29,356,326

5. 日程(予定)

- | | |
|------------|---------------------|
| (1)取締役会決議日 | 2021 年 2 月 24 日 |
| (2)株主総会決議日 | 2021 年 3 月 30 日(予定) |
| (3)効力発生日 | 2021 年 4 月 9 日(予定) |

6. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における科目間の振替であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はございません。なお、本件は、2021 年 3 月 30 日開催予定の第 22 期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上